

第12回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 平成29年9月28日（木）午後2時00分
2. 閉 会 平成29年9月28日（木）午後4時00分
3. 出席委員 村橋 彰会長、巽 憲次郎副会長、長谷川 深雪委員、加藤 勤委員、池永 安宏委員、岩本 泰典委員、新田 一也委員、森崎 陽子委員、武井 佐知委員、平野 里絵委員、九門 りり子委員、市岡 伊佐男委員、原 毅委員、畑山 泰雄委員
4. 事務局 河野 宏甲教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・竹田 和之生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・和久田 寿樹学校規模適正化室長代理・竹田 知宏学校教育部指導課長・木村 浩幸学校管理課長・後藤 秀也教育総務室長代理・殿山 泰央学校規模適正化室課長・富岡 鉄太郎学校規模適正化室・玉田 賢一学校規模適正化室・森 真奈美教育総務室
5. 案件事項
 1. 第一中学校区・第二中学校区の現状と適正配置について
 2. 第三中学校区の現状について
 3. 第三中学校区の適正配置について
 4. 第四中学校区の現状について
 5. 第四中学校区の適正配置について

6. 議事内容

会長

定刻となりましたので、ただ今から、第12回交野市学校教育審議会を開催いたします。

次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、よろしくをお願いします。

まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況の

報告をお願いします。

事務局 それでは、本日の審議会委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。

 本日の出席委員、18人中、14人出席していただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上でございますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長 ありがとうございます。次に、本日のこの会議でございますが、公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思います。
 本日、1人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。
 事務局、準備をお願いします。

 今、交野市の小中学校は運動会前ということで、予行の方は時期的には終わっていると思うんですが、最後のまとめというようなかたちで、各学校、今日はちょっと雨なので練習はどうなのかな、と思いつつ、子どもたちも一所懸命取り組んでいると思います。

 前回の審議会から、いよいよ学校の適正配置の審議に入りまして、前回につきましては第一中学校区、第二中学校区の適正配置についての審議を行いました。

 今回につきましては、第三中学校区・第四中学校区の現状及び学校の適正配置案を確認していきたいと思いますが、その前に、前回欠席されていた委員もおられますので、はじめに第一中学校区・第二中学校区の現状と課題、そして、適正配置案について再度確認をしていきたいと思つてます。

そして、前回の審議会で、委員からもご意見をいただいておりますとおり、第三中学校区・第四中学校区についてもひとつ現状や適正配置案について確認したうえで、市内全中学校区の現状・課題・考えられる配置案を整理しつつ、次回以降、あらためて、第一中学校区から第四中学校区までの配置案のうち、交野市の子どもたちにとってどのような配置が望ましいのかを審議していきたいと思っております。

前回の審議会では、第一中学校区・第二中学校区の適正配置案について、委員の皆様から様々なご意見をいただきましたので、いただいたご意見のおさらいもしていきたいと思っておりますが、意見の確認については、案件 1 の「第一中学校区・第二中学校区の現状と適正配置について」の説明を受けてから行いたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局、案件 1 「第一中学校区・第二中学校区の現状と適正配置について」の説明をお願いします。

事務局

はい。

はじめに、お配りしております、資料の確認からさせていただきます。

資料が大変多くなっており、申し訳ございませんがご確認くださいますようお願い申し上げます。

本日お配りしております資料ですが、上から順に本日の案件に沿って、事務局から説明させていただくものになります。

案件 1 で使う資料が、前回お配りしました参考資料 28 の中の適正配置案を記載した資料の追加分で、一枚ものの資料、第一中学校区の適正配置案（7）。また、参考資料 28 の追加資料として、別紙 第一中学校区適正配置（案）配置図（A4 両面カラー刷りの

資料)、第一中学校区の適正配置案(A3 両面カラー刷りの一覧表)。次に、参考資料29の追加資料として、別紙 第二中学校区適正配置(案)配置図(A4 両面カラー刷りの資料)、第二中学校区の適正配置案(A3 片面カラー刷りの一覧表)。

案件2及び3で使う資料が、参考資料30 第三中学校区の現状資料(A3 片面カラー刷りの資料)、参考資料の番号が一部、前後しますが、参考資料32 星田駅北資料(A3 片面カラー刷りの資料)。第三中学校区の適正配置案(A3 両面カラー刷りの資料)、別紙 第三中学校区適正配置(案)配置図(A4 両面カラー刷りの資料)、第三中学校区の適正配置案(A3 両面カラー刷りの一覧表)となっております。案件4及び5で使う資料が、参考資料31 第四中学校区の現状資料(A3 片面カラー刷りの資料)、第四中学校区の適正配置案(A3 両面カラー刷りの資料)、別紙 第四中学校区適正配置(案)配置図(A4 両面カラー刷りの資料)、第四中学校区の適正配置案(A3 両面カラー刷りの一覧表)。

以上、14部の資料をお配りしております。資料の過不足や落丁等がございましたら、お気づきになられましたときに、事務局まで申し出ていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長 みなさん、資料の過不足はございませんでしょうか。量が多くて見ていただくのも大変ですが、どうでしょうか。不足等ありしたら、その都度言っていただきたいと思います。

事務局 案件1では、お配りしております資料の上から4資料をお手元にご用意いただければと思いますので、それ以外の資料については、いったん分けておいていただければと思います。

それでは、前回審議会のおさらいになります案件1「第一中学校区・第二中学校区の現状と適正配置について」説明致します。

はじめに、第一中学校区の現状について確認してまいります。

こちらは、前回の審議会でお配りした資料と同じものですが、第

一中学校区については、第一中学校、交野小学校、長宝寺小学校の2小1中となっており、各学校施設の敷地面積はスライドのようになっていますが、交野小学校敷地については、隣接する旧第一第二給食センター跡地の活用が可能であり、これを活用しますと、約25,000㎡の敷地面積となります。

続いて、校舎の築後年数ですが、昨年度の平成28年度時点で、第一中学校では築後57年、交野小学校では築後53年、長宝寺小学校では築後42年となっており、本市の市立小中学校14校の中でも、第一中学校と交野小学校については、特に古い学校施設となっております。

次に、第一中学校区の学校規模についてですが、上段の図が、児童生徒数の将来推計を、中段の図が学級数の将来推計を示しています。第一中学校区の各学校の学校規模ですが、第一中学校及び交野小学校については、推計の右端の平成52年度まで適正規模にて推移する見込みとなっておりますが、長宝寺小学校については、本市の市立小中学校の中で唯一、現在すでに小規模となっており今後も6~8学級程度で推移する見込みとなっています。したがって、学校規模の面から見ると、第一中学校区では、長宝寺小学校が課題を抱えているといえます。

次に、学校区と地区の関係についてみていきます。

地図上、赤線で区切っている地域が地区の境となっており、色分けしている地域が小学校区を示しています。ピンクの地域が交野小学校区、紫の地域が長宝寺小学校区となっております。

学校区と地区の関係についてですが、私部地区は私部西の一部が藤が尾小学校区であるなど、3小学校区、2中学校区にまたがっています。また、郡津地区では大部分は郡津小学校区ですが、一部長宝寺小学校区であるなど、学校区と地区の境が異なる箇所があります。

こちらは、第一中学校区の各学校の現状と課題をまとめたものです。

第一中学校区の各学校については、学校規模の面からみますと、

第一中学校、交野小学校については、将来にわたって適正な学校規模を維持する見込みとなっているものの、長宝寺小学校については、現在すでに小規模となっており、将来についても小規模という見込みになっていることから、学校規模の面からは長宝寺小学校が課題を抱えているといえます。

また、学校施設についてみますと、第一中学校施設及び交野小学校施設については、昨年度時点で、築後 50 年以上を経過していることから、学校施設の老朽化の面からは、第一中学校、交野小学校が課題を抱えているといえます。

こちらは、お配りしております資料 A3 カラー刷り一覧表と同じもので、前回の審議会にてご提示しました第一中学校区の適正配置案を表にまとめたものでございます。

こちらの適正配置案をまとめた表については、第一中学校区から第四中学校区までおよそ同じ見方になっておりますので、ここで説明させていただきます。

資料の 1 ページ目については、学校適正配置を考える上での基本的な考え方である「地域コミュニティにも配慮し、現在の中学校区を基本として検討する。」に基づき、スライドのように中学校区を基本として考えた場合に、考えられる適正配置案を記載しています。

表の見方ですが、まず一番左の列には、適正配置案の名称を記載しており、ここでは、校区変更案をオレンジ色、小学校統合による学校統合案を水色、小中学校統合による小中学校統合案を紫色に色分けしています。

その右側の赤の破線で囲った列には、第一中学校区の抱える課題を記載しています。

第一中学校区の課題については、長宝寺小学校が小規模状態であること、また、第一中学校施設及び交野小学校施設の老朽化が進行していることがあげられます。

続いて、その右側の列には、各案ごとの学校適正配置に向けた具

体的な方策について記載をしています。

さらに、その右側の列には、学校規模適正化の方策として「学校統合」を行った場合の、統合後の新しい学校の位置を記載しています。

そして、そのふたつ右側の列には、校区変更や学校統合を行った場合の学校の配置図の番号を記載しています。

配置図につきましては、お配りしております A4 資料「別紙 第一中学校区適正配置（案）配置図」に記載しておりますので、そちらと合わせてみていただければと思います。

例えば、表の一番上の配置案は「校区変更案 1」となっていますが、別紙の「校区変更案 1」をご覧くださいますと、こちらのような図が記載されており、この図が、案 1 の校区変更を行った場合の、学校校区図となります。

また、別紙配置案番号の右側の、赤の破線で囲った箇所には、各案のメリット・デメリットを記載しています。

では、第一中学校区の学校適正配置案ですが、まず校区変更案については、長宝寺小学校の小規模状態の解消を目的に行うものとなりますので、第一中学校区という中学校区を基本として考えた場合、こちらの校区変更案 1 と 4 が考えられます。

左側の図、赤枠の「校区変更案 1」については、交野小学校区の私部西地域を長宝寺小学校区に校区変更する案となっており、校区変更対象地域である私部西地域では、通学距離に大きな変化がないことや、校区変更により、長宝寺小学校が中期的に適正規模となる見込みであることがメリットとして挙げられる一方で、長期的には、再度長宝寺小学校が小規模化する見込みであることや、交野小学校の児童数学級数が減少することがデメリットとして考えられるような案となっています。

右側の図、紫枠の「校区変更案 4」については、前回ご提示していない案でございますが、前回スライドにて紹介しました「校区変更案 3」の長宝寺小学校施設周辺を校区変更した場合について、交野小学校区の一部を校区変更したものを記載しています。

交野小学校区の私部西地域に加えて、こちらの私部 3 丁目や私部 6 丁目も長宝寺小学校に校区変更した場合を想定しており、こちらの案では、交野小学校、長宝寺小学校ともに長期的に適正な学校規模を確保する見込みであることがメリットとして挙げられます。

しかし、特に私部 3 丁目や私部 6 丁目の校区変更については、地区等の境や明確な地形地物での校区変更となっていないことなどから、地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがあることが、デメリットであると考えられます。

次に、中学校区を基本として学校統合を考える場合です。

こちらについては、交野小学校と長宝寺小学校の小学校統合が考えられますが、統合後の新しい学校を、現在の交野小学校敷地に設置するのか、または、長宝寺小学校敷地に設置するのかにより、2つのパターンが考えられます。

交野小学校敷地に設置した場合を赤破線で囲っている、学校統合案 1、長宝寺小学校敷地に設置した場合を、紫破線で囲っている学校統合案 2 としています。

交野小学校と長宝寺小学校の統合案では、学校統合案 1 と 2 の共通のメリットとして、統合後の学校では、将来にわたって適正な学校規模を確保する見込みであることが挙げられる一方で、共通のデメリットとして、必ず通学距離が延びる地域があることがあげられます。

各学校の位置関係をみてみますと、これから交野市が取り組んでまいります小中一貫教育では、児童生徒や教職員の交流が重要となりますので、中学校と小学校は近い位置にある方が、小中一貫教育を行しやすいといえます。その点からは、交野小学校敷地の方が第一中学校敷地と距離が近いため、小中一貫教育を行しやすいと考えられます。

また、長宝寺小学校敷地は、第一中学校区の端に位置しているため、小学生の通学距離が 2km を超える地域がでていくことや、地域の拠点となりにくいといったデメリットが考えられます。

次に、小中一貫教育の成果を認識しやすいといわれる施設一体型の小中一貫教育実践校を設置する場合です。

他の中学校区では、施設一体型の小中一貫教育実践校を設置した場合、当面は小学校で適正規模を上回る見込みですが、第一中学校区では、交野小学校と長宝寺小学校を統合しても、概ね適正規模の範囲内に収まる見込みとなっています。加えて、第一中学校区は他の中学校区と比較しますと、学校区がコンパクトに収まっていることなどからも、施設一体型小中一貫教育実践校を設置することが早期から可能と考えられます。

この場合も、先程の小学校統合の場合と同様に、統合後の学校を設置する位置が、現在の第一中学校敷地、交野小学校敷地、長宝寺小学校敷地の3パターン考えられますので、案としては3つの案が考えられます。

小中学校統合では、小学校統合の場合と同様に、将来にわたって望ましい学校規模を確保できることに加え、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できることが、どの敷地を選んだ場合にあって共通のメリットと考えられます。

一方、小中学校統合の場合、小学生の遊び場としてのグラウンドの確保や、中学生の部活の場としてのグラウンドの確保など、一定の敷地面積を確保していく必要があるため、学校を設置する敷地を選ぶうえでは、小学校統合の場合よりも、敷地面積の大きさという要素がより重要になると考えられます。

また、登下校の際には、今以上に学校敷地の周囲には多くの児童生徒が集まりますので、歩道の確保なども検討していくうえでは、敷地は大きい方が望ましいと考えられます。

小中学校統合の各適正配置案の敷地をみますと、敷地の大きい順に、交野小学校、長宝寺小学校、第一中学校となっていますが、第一中学校や交野小学校では、近隣に総合体育施設である「いきいきランド」や私部公園などがあり、中学生の部活の場として、これらの施設の活用の可能性があることなどがメリットとして考えられます。

中学校区を基本として考えた場合、以上のような適正配置案が考えられます。

次に、お配りしております A3 の「第一中学校区の適正配置案」の裏面を見ていただきますと、中学校区をまたいだ場合に考えられる配置案を記載しています。

これは、「学校適正配置を考える上での基本的な考え方」からはそれるものですが、長宝寺小学校と郡津小学校は近接していることなどから、長宝寺小学校と郡津小学校が統合するのではないかなどの噂もありますので、そのような場合を想定しています。

第一中学校区の学校である長宝寺小学校と、第二中学校区の学校である郡津小学校の学校統合の場合、統合後の新しい学校は、第一中学校区の学校となるのか、または、第二中学校区の学校となるのかによっても、検討していく必要があり、配置案のパターンとしては別のものと考えられます。

そのため、こちらの赤破線の列では、中学校区の異なる小学校が統合した場合、どちらの中学校区の小学校となるのかを記載しています。

しかしながら、中学校区をまたいだ長宝寺小学校と郡津小学校の統合では、緑の枠で示している統合後の学校を第一中学校区とした場合は、将来的に第二中学校の小規模化が見込まれます。

一方、紫の枠で示している第二中学校区とした場合では、第一中学校の小規模化が見込まれるため、どちらの場合であっても、大きな課題があるということ、前回の審議会で確認してきました。

第一中学校区については、以上です。

次に、第二中学校区ですが、第二中学校区の学校施設については、スライドのようになっており、敷地面積では、郡津小学校が比較的小さく、倉治小学校は比較的大きくなっています。校舎の築後年数では、郡津小学校が築後 49 年を経過しており、比較的古い学校施設となっています。

また、学校規模についてみますと、第二中学校区では、いずれの

学校も将来にわたって適正な学校規模を維持する見込みとなっています。

学校区と地区の関係については、倉治小学校区では学校区と地区の境界が一致しています。郡津小学校区では、郡津地区の大部分は郡津小学校区ですが、一部長宝寺小学校区となっています。

第二中学校区の現状と課題をまとめますと、学校規模の面からは、各校とも将来にわたって、適正な学校規模を維持する見込みとなっています。一方、学校施設については郡津小学校施設が昨年時点で築後 49 年を経過しており、老朽化が進行しているという課題がありますが、全体としては、市内 4 つの中学校区の中でも、学校規模の面からは課題の少ない中学校区であるといえます。

続いて、第二中学校区の適正配置案ですが、第二中学校区の各学校については、いずれも将来にわたって、適正な学校規模を維持する見込みとなっていることから、適正な学校規模を確保するために行う校区変更は必要がないと考えられます。

第二中学校区において、考えられる望ましい学校配置としましては、まず、図のように現在の学校配置を維持するということが考えられます。この場合、現在の学校配置を維持しながら、学校施設の老朽化に対しては、必要な改修を行っていくというものになります。

それがこちらの「現状維持案」です。

また、他に考えられる案としましては、小中一貫教育の成果を認識しやすいといわれている、施設一体型の小中一貫教育実践校を設置するという案が考えられます。

この場合、2 つの可能性が考えられます。

ひとつは、スライドの緑枠の「小中学校案 1」で、現在の郡津小学校区、倉治小学校区にそれぞれの施設一体型の小中一貫教育実践校を設置する場合ですが、この場合、どちらの学校も将来的に中学校の適正規模を維持することができない見込みとなっています。

もうひとつ考えられる案としては、郡津小学校・倉治小学校・第

二中学校を統合して、現在の第二中学校敷地に新しく施設一体型の小中一貫教育実践校を設置する場合です。この場合は、先程の「小中学校案 1」とは逆に、当面の間、小学校で適正規模を上回る学校規模となる見込みとなっています。また、こちらの配置案では、小学生の通学距離が最長で約 2.5km となるなどの課題があります。案件 1 の説明については以上です。

会長

ありがとうございました。

案件の審議に入る前に、前回の審議会で委員の皆様からいただいたご意見の確認をしたいと思います。

一点目は、適正配置の審議の進め方というところで、委員から「学校の適正配置を検討するにあたっては、はじめに全中学校区の配置案を確認して、各中学校区がどのような課題を抱えているのか、また、課題を解消しつつ良好な教育環境を確保していくためにはどのような配置が考えられるのか、といった全体像をひととおり理解した上で、各中学校区について、どのような配置が望ましいのかを審議していくことで、広い視野で審議を進められるのではないか」とのご意見をいただきました。

委員の皆様も、そのように進めるということに賛同されておられましたので、適正配置の審議の進め方としては、市内全中学校区の現状と配置案を確認してから、各中学校区の学校適正配置についての審議を進めていきたいと思うのですが、委員の皆様、それでよろしいでしょうか？

委員

異議なし。

会長

異議なしということですので、そのように進めさせていただきます。

二点目ですが、長宝寺小学校につきましては、市立小中学校 14 校のうち、現時点で適正規模を確保できていない唯一の学校となっていることや、老朽化の進んでいる交野小学校施設や第一中学校施

設の現状からも、第一中学校区の適正配置については、喫緊の課題となっており、保護者や地域の方々の意見を聞く場を設けながら、望ましい学校の配置を検討していく必要があるのではないかとの提案をいたしました。

これにつきましては、前回の審議会に出席のできなかった委員の方からも、FAXにて同様のご意見をいただいております。

事務局、この件についてはどうでしょうか？

事務局

はい。

第一中学校区につきましては、会長から説明もありましたように、長宝寺小学校が小規模状態であるという課題や、交野小学校・第一中学校の施設老朽化の課題などから、4つの中学校区の中でも喫緊の課題を抱える中学校区であり、保護者や地域の方々との意見交換を行う場を設けていくことの重要性については、当然認識しているところでございます。

事務局といたしましても、大変貴重な機会ですので、できるだけ幅広く地域の方々からご意見を頂戴するためには、どのようなかたちが見込めるのかなども十分に検討した上で、地域でのワークショップ形式の懇談会を開催させていただきたいと考えておりました。具体的には、準備の時間なども考慮して、12月頃から3月頃まで開催予定として、第一中学校区の保護者や地域の方々を中心に、ご意見をいただきながら進めていければ、と考えております。

地域の方からいただきましたご意見につきましては、学校教育審議会にもご報告させていただき、それらも含めたかたちで、答申案の作成をお願いしたいと考えております。

会長

ありがとうございました。

第一中学校区については、学校規模、施設老朽化の面から喫緊の課題を抱えている中学校区であり、保護者や地域住民との意見をきけるような場を、12月頃を目途に設けていきたいとの説明でした

が、委員の皆様、このような場を設けていくことについてはどのように考えておられますでしょうか。ご意見をお伺いしたいと思います。どうでしょうか。

委員 すみません、これは、12月から3月の間で、何回か場をもつということにとらえたらいいでしょうか。

事務局 はい。

委員 前回、長宝寺小学校の小規模化というのは、一番最初にグラフで示されたように、ずっと一学年一クラスが維持されるといういかたちで、データとしては出てますね。

事務局 はい。

委員 データとしては出ているけれど、もう一方で、小規模化ということだけにこだわったら、確かにそうだけれども、もう一方で、非常にきめ細やかな、あたたかい指導もされていて、それなりに保護者から評価されているというあたりは、話し合いに臨むときに、十分事務局としても意識して入ってほしいなと思います。

ただ小規模化で30年後までずっと一学年一クラスが続くということですが、こんな状態でいつまでもいいんですか、という喫緊の課題には違いないけれども、一方で、そんな中でもあたたかい非常にきめ細やかな指導がなされてきたという伝統的なものがあるというのも、保護者の方は持っているわけだから、それは十分に頭に入れて臨んでほしいな、と思う。

会長 ありがとうございます。
そのあたり事務局、今の意見ですね。

事務局 もちろん懇談会の中では、当然長宝寺の小規模ということ、当然

委員がおっしゃられたような内容もふまえて、交野小学校も長宝寺小学校も第一中学校も、すべての学校に伝統があって、それがその地域性であるとか、きめ細やかな教育の対応をしてこられたという経過を踏まえて、みなさまにご意見をいただきながら進めていく必要があるとは、認識しております。

会長 ありがとうございます。
 そのほか、どうでしょうか。
 委員、いかがでしょうか。

委員 まさに、私のところが長宝寺小学校なので、委員が言ってくさったようなことを聞くと、とても嬉しいです。きめ細やかな、先生が少ない中で、6クラスしかないのに、6名なんですね、担任が。その上に校長と教頭がおられる。行事のときなんか、先生方の労力、教壇に立つだけじゃなくて、他にもいろんなこと先生方されているのだけれども、6人で長宝寺の先生方はされてるんですよ。そんな中でもものすごく、ほぼ永久的に人数が少ないという課題があるんですけれども。

 私も前回の審議会が終わってからいろんなこと考えてたんですけども、思いつきなんですけれども、一蹴されてもいいんですけども、私がふと思ったのは、近隣の商業施設におったんです。そしたら、すごくテナントが常に空いている。売り上げも減っているのか、さびれていっているな、というのを感じました。あそこ、すごく駅近じゃないですか。ものすごく広大な敷地を持ってますよね。あそこにもし学校できないかな、と思ったんです。

 支援学級ってあるじゃないですか。学校の中の。やっぱり、どことは言えないけれども、そういった発達障害のお子さんとかね、多いじゃないですか。認知の発達のある。その時に、支援の学級に通われるお子さん多いですよ、今。そしたら、どんな先生が担任されるかという、やっぱり、ちょっと初老というか、養護教員もってはるのはわかるんですけども、そういう先生が担任をされる

と。やっぱり、親御さんにしたら、もう少し勉強してほしいな、というご不満なんかあるというのも聞くし、やっぱり駅近であるということは、そういういい人材を。電車に乗って遠くから先生も来られるので。

私は生野区の出身なんですけれど、私たちの時代は、奈良の橿原市とかから市内に通ってこられてたんですよ。いろんなところから。でも、やっぱり交野は、今は交通費のこともあって、割と地元の先生がおられるじゃないですか。地元やったら人材が発掘しにくいとか、そういうことは分からないですけども、今の遠くのところからでも来れる環境、交野市駅から駅近であるところに学校を建ててもらえたらな、と思って。

あそこは借地でしょ。なんていうか、私の中では、学校ができましたよ、と学校ができてから商業施設がなくなってしまったら悔しい気がするんですよ。私は、そういうことを先月思いました。

会長 今、大学が駅近に、というような動きもありますね。

委員 そうなんですよね。ビルみたいなの。

会長 そうしたら、学生がたくさん集まってきて。

委員 そうなんですよね。

会長 それを小中学校にも同じように、ということですね。

委員 そうですね。

会長 最初に言われた、少ない先生でやっている。法律で標準法、という、いわゆる定数何人ですよ、というのがあってですけども、小規模な学校で、一回授業中の職員室をのぞいてみてほしいんですけども、一体何人の先生がいると思いますか。

委員 二人ぐらいでしょうか。

会長 いやいや。そんなにもいません。

委員 事務の先生もあわせて。

会長 学校事務の方と、校長先生。

仮に、担任が一人病気で休んだ、というとなんな想像ができますか。仮に、電話一本かかって、動かないといけない学校事務職員もいます。

昔は、大阪府から小規模な学校には加配が一人ついていました。小規模加配というもの。大阪府がどんどん、生徒指導加配が、どんどん財政面でちょっとしんどくなって、人をどんどん減らしていきました。加配がなくなってしまった。そしたら、小規模な学校というのはものすごくしんどいです。仮に学年一人のところ、どうしても新任が来たとします。そうしたらその新任の先生誰に相談しますか。学年によって教える内容が違うんですよ。誰に相談するかですよ。そんな時に、授業だけじゃなくて家庭訪問する、あるいは地域の行事に出る、学校の行事で自分が役をしないといけない、いろんな仕事がありますね。そういう中で、授業づくりがものすごくしんどくなってくるんです。そう考えたときに、本当に学校の先生の数というのはものすごく大事だと思うんです。こういうことから、私なんかは64校を以前見てましたので、そういったときに、大規模な学校から、本当に小規模な学校もありましたので、なんとかせなあかん、子どものためにはそこのところをなんとかせなあかん、職員の数をなんとか増やさないかん。じゃあどうするんや、というようなことで、やはり小規模な学校をなんとかできないのか、というようなことを考えておりました。子どもにとってはそこが本当にしんどい。もちろん、学校の先生がしんどいんですよね。とにかく、やりくりするのに。ですから、そういうところもあるんです。

それと、言われていた特別支援。本当に、今交野市内のどの学校でも取り組んでいます特別支援教育、すごく大きな課題です。そういうこともすごく普段から研修を積んでやっているんですけども、やはりそこはキャリアの差がありますので。例えばクールダウンせなあかんというときに、すぐそれが行動として出るか出ないかというところで、そこはやっぱり経験の差なんです。

委員 けれど、人数が多いからいいということでも。やっぱりね。

会長 そうですね。ですから、そのへんも含めて、全体のバランスを取ってやっていかないといけないと思うんです。
そのほかどうでしょうか。
どうぞ、お願いします。

委員 説明会です。対象は長宝寺なら、長宝寺に通っている親御さんだけになるんですか。

会長 どうですか。

事務局 はい。先ほども説明させていただきましたように、中学校区を基本として考えていきたいと思いますという基本的な考え方の流れから、長宝寺小学校のみを抽出してやるのではなく、一中校区すべての保護者さんであるとか、いろいろメンバーにお声がけさせていただいて、あるいは、広報をかけさせていた中で、皆さんで意見交換させていただけたらな、と考えています。

委員 というのは、我々の地区のことでというとおかしいんですけども、7：3で年寄です。7割が。ということはそっちの方に興味のない方もかなりおられます。そこらのことを、どう考えておられるのか。

一中校区の保護者だけ、その小学生なら小学生の保護者だけ寄っ

てもらって、年寄は一人もいてない、なんのこっちゃわからん、ということになるだろう、と、話を聞いたらそういう声がありますので。そういう人が参加というわけにはいかないのか。

会長 どうですか。

事務局 そうですね。今内部で検討させていただいているのが、PTAさんであるとか、青少年指導委員さん、校区福祉委員さん、その他学校に関わりの深い団体さん等。当然、区長さん、それから、公募の方というところで考えているところです。

委員 例えば、一般の、校区福祉委員とかPTA とかに全然関係ない方が行きたいということがあった場合は、いいんですか。

事務局 そのあたりは、一般公募の枠で入っていただくことになるかと思えます。

会長 よろしいですか。

委員 はい、わかりました。

会長 これからの学校というのは、地域と学校が win-win の関係で、両方が相互のいい関係を及ぼしあって、いい学校づくりをしてかないといけないということです。地域に合う学校をつくっていくという。地域のお年寄りの方の意見とか、あるいは動きとかがものすごく大事になってくると思うので、そういうのを聞いてもらう、案を出してもらうというのはすごく大事になってくると思います。

他にどうでしょうか。

貴重なご意見をいただきました。特に、意見を聞く場を設けていただくとともに、その場をいかにどういうかたちでやっていくかということも含めて、詳細が決まりましたら、この場で報告をしてい

ただきたいな、と思います。事務局お願いいたします。

事務局 はい。

会長 三点目に、「学校適正配置を検討する上での基本的な考え方」の中の学校規模にも係ること、「ある地域では、あちこち住宅開発がされており、今後児童生徒数の増加が見込まれるのではないか」であったり、「既存の住宅の建て替えや有効利用により、児童生徒数の増加が考えられるので、それらも加味したほうが良いのではないか」とのご意見をいただいております。

事務局、この点についてはどのように考えていますか。

事務局 児童生徒数の将来推計については、今までお配りさせていただいております参考資料 18 の児童生徒数の将来推計をもとに、星田駅北の開発や倉治 8 丁目の住宅開発など、大規模な住宅開発の影響については、別途これらを加味して、検討を進めていただいております。

児童生徒数については増えてほしいと願っておりますが、現在、予定がされていない開発については、その影響を加味しながら検討を進めていくというのは大変難しいことです。

学校適正配置を検討する上で基本とする児童生徒数については、あくまで現在、都市計画において大規模な住宅開発動向として見込まれている星田駅北や倉治 8 丁目を、参考資料 18 の児童生徒数の将来推計に加味したもので、検討を進めていただきたいと考えております。

会長 ありがとうございます。

また、現在見込まれていない大規模な開発が新たに見込まれた場合には、必要に応じて学校適正配置についても、見直しながら、将来に向けて進んでいくことになるかと思うのですが、事務局どうで

しょうか。

事務局

はい。

会長がおっしゃられましたとおりで、この審議会にてご審議いただき、答申を受けて作成してまいります、計画につきましては、今後新たな住宅開発等が見込まれた際などには、「学校規模適正化基本方針」と同様に、必要に応じて見直していく必要があると考えております。

会長

わかりました。

委員の皆様、ただ今事務局からの説明でもありましたとおり、児童生徒数の将来推計については、今までどおり、参考資料 18 の将来推計に、現時点で大規模な開発が見込まれているものは別途加味しながら検討を進めていくということで、進めさせていただきたいと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

委員

異議なし

会長

ありがとうございます。

それでは、児童生徒数の将来推計については、今までと同様に考えながら、進めていきたいと思えます。

四点目ですが、三点目と同じく「学校適正配置を検討する上での基本的な考え方」の中の「現在の中学校区を基本として検討する」に関係するご意見で、「現状の中学校区にこだわる必要もないのではないか」といった意見も頂きましたが、委員の皆様、これについてはどうでしょうか。

委員のみなさま、いかがでしょうか。

委員

先日あった交野市の PTA 協議会の会長会のほうで、少しだけお

話をしてくださいということで、さしていただいたんですけども、会長さんの方から、中学校区は変えないでほしいという意見が何人かの人から出ていると聞いています。何人かの枠を置いて、子どもたちに選択をして、という意見も聞いているけれども、その時に私がその地域にいてたらどうかな、と思います。選べるよ、と言ったけど、選んでも何かやっぱり不都合がある。お兄ちゃんとは一緒だけれども、隣の子とは一緒に行けない、というようなこともあるし、という意見が多かったので、中学校区は変えないで、そのまま行けたらいいな、ということでした。

会長 ありがとうございます。その他どうでしょうか。
 中学校区を単位としていくということ。この審議会の中でもそういうふうに来ているんですが。いかがでしょうか。

委員 すみません。

会長 はい。お願いします。

委員 現在の中学校区は四中学校区あるんですけども、適正配置については、基本を見直す要件としては、ひとつに、教育制度の変更があった場合とか、社会情勢が大きく変わった場合とかたちがあるんですけども、星田北の開発なんかは、相当な人数が増える予測があるわけですね。例えば、450人とかいうようなかたちになってくるとなると、一つの小学校がいるぐらいの。社会情勢と言えるのかどうかはわかりませんが、そういう開発があるときに、適正な配置を考えるうえで、あまり今は制約をかけて校区を必ず守るような方向でやるというよりも、一回先ほどもあったように、広い視野で全体を見て、交野市全体の中の校区がそれでいいのかということも含めて、一中校区にしても、交野小学校と長宝寺小学校が、一中校区から相当離れたところにありますよね。横には倉治の小学校があったりという配置もあるので、7つの基本に基づいて、交野市

内を適正にやった場合は、この校区は、今の校区現状でいいよ。ことここはちょっと変えなあかんような事態があるよ、ということも視野に入れてやった方がいいんじゃないかな。

7つの基本があることは、僕もよくわかっているのですけれども、検討を進める中でも、そういう事態も起こり得るんじゃないかと。今の4つめの考え方については、今後のなりゆきでですね、全体の、4中までの校区いった中で、見直した中で、そういう事態がみなさんの意見で集約できるようなかたちになれば、そういうことも考えてもいいんじゃないかな、と僕は今の時点ではそのように思うんですけども。

会長

今現在のところ、そういうふうになっているところがある、ということですね。

事務局、どうですかそのあたり。

事務局

これまで話し合われた中で、基本的には中学校区を基本とするというところを進めさせていただいているかと思います。それは、ひとつは小中一貫教育あるいは、これまでの小中連携教育の流れというのを大事にしたいということと、比較的交野市の場合は、旧からの地区に学校区が割とあるということもございますので、基本原則としては、これまでの議論のとおり、中学校区を基本というところになるかと思います。ただ、今委員がおっしゃられたのは、例えば星田地区なんかの場合は、例えば、藤が尾小学校が本来は星田の地区なんだけれども、四中校区にいらっていますよね、というような課題がある部分ですよね。それと、例えば、過去に学校のキャパがいっぱいなので、本来は郡津だけれども長宝寺に行くというようなかたちになっているとか、そういう課題の部分はあるかと思いますので、そういうところは、やはり今の中学校区を基本とする中でも、そういった課題整理をするというところはここで議論していくことかな、と思っています。

会長 ですから、大きな部分で、ということですね。

事務局 そうですね。

会長 委員、よろしいですか。そういうとらえ方で。

委員 そうですね。

会長 はい。わかりました。
そのほかどうでしょうか。よろしいでしょうか。
委員、いかがでしょうか。

副会長 やはり、我々が一番、当初、中学校区をまたぐのかまたがないのか、というのをまず決めておこう、ところからスタートしているわけですね。その中でも地域のコミュニティを大事にしようというおおもとから派生してくることが、委員がおっしゃっているように、今の中学校区はそれを基本的にしたいということは、数回の審議会でも、みなさんのご意見からしたら、集約的に出てきたものですね。

ただ、今委員からおっしゃったように、これから星田のように特殊な開発がある、またそれもどれぐらいの規模になるかわからない、かなり大規模な開発があるということは、それはそれとして、その時点ではまたそれに対する課題の解消方法を考えるということにしておいて、私は別に差支えなからうかと思うのですが。ただ、これから進めていく段階で、何を基本にみんなで議論していこうかというときには、やはり3回も4回も議論した中で集約した、7つの基本的な考え方というのを中心にいろんなシュミレーションをしていくというのがある。でないと、また前の話を繰り返しても時間がたつばかりで。

それで、そのステップの中で、いろんな課題が出てくれば、まだまだ議論の余地があるとすれば、それはまたみなさんご議論いただいて、地域の声も十分に反映しつつ、ひとつひとつ慎重に決めてい

くのがいいのかなと。

今のところは、会長、どうでしょう。この7つの中の中学校区をまたぐ、またがないという方向をもう一度検討してはどうかというのはちょっとここで置いてもらって、基本的にはその方向で進めていこうと。でないと前に進まない。ということで、100%正しい方向というのはないと思うんですよ。8割9割の総意であれば、少意を蹴散らそうというつもりは誰も思っていない。ただし、大勢はこういうかたちでいった方が、反対は少なからうというところを集約していこうという感じであれば、その方向でとりあえず進めていただきたいな、と私は思っています。

会長

そうですね。今交野市が進めようとしている小中一貫教育のことも考える中で、どういう編成が望ましいのかということも含めて考えていただいている、というところがありますので。

ありがとうございます。

いろいろなご意見をいただきましたけれども、もう一度原点というか、基本的なところに戻らせていただいて、学校適正配置を検討するうえでの基本的な考え方、これを基本としながら検討を進めさせていただくということになると思いますが、みなさんよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

委員

先ほど、私が言った、今の計画を現段階で基本の計画を変えらるということは全然そんな認識はないんです。どのようにとらえられたかわかりませんが、何回も今までの基本計画の7つの基本計画は守っていきたい。ただ、まだ三中、四中の中身がない中で確認を取るよりも、三中とか四中の中身もやって、1中から4中まで全部意見が出た中で考えていただいたらいいことであって、初めから基本計画の範囲内だけで考えるということではなく、基本はあくまで基本で進めていくことはやぶさかではなく、そんなこと、この基本は今からこの中学校区をはずすというのを前提で検討すべきことでは

ない、そんなことを考えているわけではない。できたら、それは必然的に起こってくることであるかもわからないので、四中まで進めていただいたうえで、という意味です。

会長 最後まで基本的な事項は共通して、ということですね

委員 そうです。

会長 はい。貴重なご意見ありがとうございました。

学校の適正配置については、この審議会だけでひとつに決められるものではなく、望ましいと考えられる配置案をいくつか絞っていきながら、最終的には地域の方々等のご意見等も踏まえながら検討していくことになるかと思えます。

将来、児童生徒数が推計よりも多かった場合についても「この案であれば対応できる」など、そういった視点も持ちながら、検討を進めていきたいと考えておりますので、委員の皆様よろしく願いいたします。

それでは、ただ今の案件 1 について、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

ご意見ある方、お願いします。どうでしょうか。

委員、どうでしょうか。

委員 前回欠席だったんですけども、一中校区の現状を見る中で、いくつかの視点があって、先ほど委員の方から出たよう、学校で取り組んでいる内容も含めて、ハード面だけでなく、数だけのことだけでなく、子どもに直接かかわっているソフトの面、教育の面についても意見をまとめていくというところで、いろんな意見が出ているんじゃないか、というふうに聞かせていただいています。

会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

委員

先ほどもお話にありましたように、郡津地区の中の一部の子どもたちが長宝寺小学校に通っている。これは、実は長宝寺小学校が郡津地区の中の土地にあるところに起因していると思うんですけども、郵便局を超えて郡津に入ったところの左手にある、フルレという大きなマンションが建ちました。その子どもたちをどこに入れるかということで、教育委員会が悩まれて、郡津がその時には満杯だったんです。じゃあとりあえず長宝寺ということになったかと思うんですが、郡津のすぐ隣、幾野側にアドリームという大きなマンション、がありまして、そこは先に建ちましたから、郡津に行ったんです。郡津の中にありながら、後から建ったから長宝寺ということをご存じだと思うんですけども、もしフルレがなければ、長宝寺の様子はどうなるんだろうな、とったりもするんですけども。

やはり、先ほどのコミュニティの問題と学校の問題ということでいくと、私たちは郡津に住みながら、一部の人が小学校区でいろんな情報が違う情報として流さないといけない。例えば、小学校の学校だよりのようなものは、こちらは長宝寺と一中の分、こちらは郡津小学校と二中の分、というかたちの回覧板をつくったり。やってみることそのものがすごく違和感を感じてやっています。戯言かもしれませんが、改革というものを考えていく最終的なところで、やはりそういう部分がなくなってくれたらな、と。それと、やっぱり郡津は郡津で、郡津という名前の小学校があるわけですから、先はどうなるか知りませんが、そういうところに固めていかなければ、固まってもらわなかったら、やっぱり郡津の中で大きく、9：1ぐらいになってるかもしれませんが、ばさっと割れてる事実があるので、立場上やっぱりよくないと思っています。頭の中にみなさんも置いてもらえたらありがたいな、と思います。よろしく願いいたします。

会長

はい、ありがとうございます。

今の、委員の現状ですね、みなさんの頭の隅の方をお願いしたいと思います。

また、この審議会の場合でもこの内容を議論していきたいと思っています。

他にいかがでしょうか。

次の案件に入っていきたいと思うのですが、案件に入ります前に、お忙しい中、第三中学校区・第四中学校区の学校適正配置案の作成にご協力いただきました委員の皆様に、御礼申し上げます。

本当にお忙しい中、素案作成にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、案件 2「第三中学校区の現状について」を議題と致します。

事務局説明をお願いいたします。

事務局

はい。

それでは、案件 2「第三中学校区の現状について」説明致します。

こちらは、今回お配りさせていただいた資料と同じものになります。

第三中学校区については、第三中学校、星田小学校、妙見坂小学校、旭小学校の 3 小 1 中となっています。

まず、第三中学校区の学校施設についてですが、敷地面積はスライドのようになっており、星田小学校は本市で最も敷地面積の小さい学校となっています。次に、校舎の築後年数をみますと、昨年度時点で、星田小学校が築後 55 年で、本市の小学校の中でもっとも古い校舎となっており、施設更新の時期を迎えています。一方、第三中学校区のほかの学校については、本市では概ね平均的な築後年数となっています。

次に、第三中学校区の各学校の規模についてですが、中段の学級数の将来推計をみますと、将来、星田小学校と妙見坂小学校が小規模化する見込みとなっています。

しかしながら、上段の児童生徒数の将来推計を見てくださいと、平成 52 年時点の児童数は、星田小学校 211 人、妙見坂小学校 222 人、旭小学校 227 人となっています。

小学校で、望ましい学校規模である 12 学級を維持するために最低限必要な児童数が、36 人×6 学年で 216 人であることを考えると、学年ごとに児童生徒数にはばらつきがあるため、旭小学校についても、小規模化するおそれがあると考えられます。

続いて、学校区と地区について確認していきます。

地図上、紫の地区が星田地区となっていますが、この星田地区については、第三中学校区の星田小学校区、妙見坂小学校区、旭小学校区、と第四中学校区の藤が尾小学校区の 4 つの小学校区にまたがっています。

また、緑の破線で囲っています南星台地区については、大部分は妙見坂小学校区となっていますが、一部星田小学校区であり、子どもたちの地域の見守りの面などで課題を抱えています。

次に各小学校への通学距離ですが、星田小学校と妙見坂小学校では、最長でも概ね 1km 圏内となっていますが、旭小学校では最長で星田西 5 丁目などから約 1.9km の道のりとなっています。また、第三中学校区については、山手の地域も多数あり、通学路もアップダウンのある道が多いことなども、学校適正配置を考える上では、留意する必要があります。

こちらは、第三中学校区までの通学距離を示したものですが、こちらでも星田西 5 丁目からの通学が最長の距離となっており、約 2.0km となっています。

第三中学校区の現状についてまとめますと、学校規模については、平成 28 年度時点ではすべての学校で適正な学校規模であるものの、将来は、星田小学校・妙見坂小学校が小規模化する見込みとなっており、旭小学校についても小規模化するおそれがあるという課題を抱えています。

また、学校施設の面では、星田小学校施設が昨年度時点で築後 55 年を経過しており、施設更新の時期を迎えているという課題が

あります。

また、第三中学校区、第四中学校区にまたがる、星田駅北地域では、以前の学校教育審議会でも説明させていただきましたが、土地区画整理事業による大規模な住宅開発が見込まれております。

地図上、黒破線で囲ってあります地域が開発予定区域で、土地利用計画図案については、参考資料 20-別添 3 でもご確認いただきましたとおり、スライド吹き出しのようになっています。

破線で囲ってあります星田北 6 丁目 7 丁目では、住宅開発が見込まれており、紫破線で囲った星田北 8 丁目 9 丁目については、商業用地として利用される見込みとなっています。

こちらは、この開発により、この地域で増加が見込まれる児童生徒数を示したもので、水色の A と記載している地域は星田北 7 丁目で、現在星田小学校区となっています。一方、緑の B と記載している地域は星田北 6 丁目で現在藤が尾小学校区に属しています。

また、グラフの増加分については、単純に開発区域での増加分を示しており、以前審議会でも説明させていただいたのですが、過去の開発事例からは、本市の住宅開発では約 41%が市内居住者による住宅の購入であるなど、住宅購入者の中には、市内移動者も一定数含まれると考えられますので、市内移動者分については、市内のいずれかの地域でその分だけ減少していくことも考えられます。

こちらは、住宅開発の影響で増加する見込みの児童数も加味した児童数推計となっております。右下の黄色のグラフが、開発を含まない場合の星田小学校の児童数推計、オレンジのグラフが開発を含めた星田小学校の児童数推計となっています。

開発も加味した場合、星田小学校では平成 46 年頃に児童数が最大となる見込みで、概ね 440 人程度の学校規模になると見込まれます。

開発の影響で星田北 7 丁目の児童数が増加していきますと、現状の星田小学校施設では、教室数が不足することが予想されますので、星田小学校施設を増床するのが望ましいのか、または、学校区を変更していくことが望ましいのか、などについても、学校適正配

置を検討していくうえで考えていく必要があります。

案件 2 の説明については以上です。

会長

ありがとうございました。

ただ今、説明のありました「第三中学校区の現状について」、委員の皆様ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

副会長

まだまだ資料があるので、ここでというより、進めていただいた方が。

会長

よろしいでしょうか。

事務局

それでは、案件 3「第三中学校区の適正配置について」を説明させていただきます。

この案件につきましては、先程の案件で説明させていただきました星田駅北の開発の影響などから、数多くの適正配置案が考えられます。すべての学校適正配置案を説明させていただきますと、混乱を招く可能性もあることから、第三中学校区の適正配置を検討する上でのポイントとお配りしている資料の見方などを中心に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、第三中学校区の各学校の規模については、案件 2 でも説明させていただきましたとおり、平成 28 年度時点では、すべての学校が適正規模となっています。

しかしながら、平成 52 年度の将来推計では、星田小学校・妙見坂小学校が小規模化する見込みとなっており、また、旭小学校につきましても、学年ごとの児童数のばらつきの度合いによっては、小規模化しているおそれがあることが課題として考えられます。

また、第三中学校区の適正配置を考える上では、星田駅北の学校区が大変重要になってまいります。

星田駅北の学校区については、現在は星田小学校区と藤が尾小学校区にわかれています。新しい一団の地域ができる中で、中学校

区もひとつにまとまっている方が良いのではないかという議論もあるかと思えます。星田駅北の学校区については大きくは 3 つのパターンがあると考えており、

スライドの図は、現状の校区割で、このように、星田駅北を第三中学校区と第四中学校区に分けるというパターンがひとつ考えられます。

ふたつめは、スライド図のように、星田駅北の開発区域はひとつのコミュニティと捉えて、開発区域のすべてを第三中学校区とする場合です。

みつつめは、こちらの図のように、星田駅北の開発区域をすべて第四中学校区とする場合です。

星田駅北の学校区については、大きく分類すると以上の3パターンが考えられます。

このように、星田駅北の学校区をどのようにしていくのかということが、第三中学校区・第四中学校区の適正配置を検討する上で大変重要となってまいります。

もう少し具体的にみてまいります。お配りしております資料 A3 の一覧表「第三中学校区の適正配置案」をご覧ください。

スライドには、資料の1ページ目を表示しています。スライドで赤の破線の部分には、星田駅北の小学校区を記載しています。1ページ目に記載の各適正配置案については、現在の学校区どおり、図のように紫部分の星田北 7 丁目を星田小学校区、残りの星田北 6,8,9 丁目を藤が尾小学校区とした場合の学校適正配置案となっています。

資料を1枚めくっていただきまして、2ページ目では、スライド図のように紫の部分の星田北 7 丁目は旭小学校区とし、星田北 6,8,9 丁目は藤が尾小学校区とした場合の学校適正配置案となっています。

さらに、資料の右側のページの 3 ページ目には、スライド図のように、星田駅北の開発区域全体を、星田小学校区とした場合、または、旭小学校区とした場合の学校適正配置案について記載してい

ます。

続いて、資料を1枚めくっていただいた4ページ目では、スライド図のように星田駅北の開発区域全体を第三中学校区とするものの、小学校区については、星田小学校区、旭小学校区とわけた場合の学校適正配置案について記載しています。

こちらについては、星田駅北の学校区について、スライドの左の図のように、紫の星田北7丁目を星田小学校区とし、緑の星田北6,8,9丁目を旭小学校区とする場合と、スライドの右の図のように、紫の星田北7丁目を旭小学校区とし、緑の星田北6,8,9丁目を星田小学校区とする場合の2パターンが考えられます。

最後に、資料の5ページ目では、星田駅北の開発区域全体を藤が尾小学校区とした場合の学校適正配置案について記載しています。

ご覧いただきましたとおり、第三中学校区の学校適正配置案につきましては、星田駅北の学校区ごとに多くの学校適正配置案が考えられ、星田駅北の学校区については、先程の説明と重複致しますが、大きく分類しますと、第三中学校区と第四中学校区にわける場合、開発区域すべてを第三中学校区とする場合、または、第四中学校区とする場合の3つに分類されます。

さらに、もう少し細かく小学校区までみていきますと、

- ①星田小学校区と藤が尾小学校区 にわける場合
- ②旭小学校区と藤が尾小学校区 にわける場合
- ③すべて星田小学校区 とする場合
- ④すべて旭小学校区 とする場合
- ⑤星田小学校区と旭小学校区 にわける場合
- ⑥すべて藤が尾小学校区 とする場合

の合計6つの学校区パターンが考えられます。

これらの、6つの学校区パターンでは、星田駅北の開発の影響から、それぞれ将来、小規模化が見込まれる学校が異なってきます。

例えば、第三中学校区として、星田駅北の開発を考慮しない「⑥」のパターンでは、将来、第三中学校区のすべての小学校が小規模化

するおそれがあります。

星田駅北の一部または全部が、星田小学校区となるような「①」や「③」の場合では、星田小学校は適正規模を維持する見込みであり、星田駅北の一部または全部が旭小学校区となる「②」や「④」の場合では、旭小学校は将来も適正規模を維持する見込みとなります。

スライド右側の小規模化が見込まれる学校については、将来、適正な学校規模を確保していくために、校区変更や学校統合などの対策が必要となってきますが、児童生徒数が概ね現在の推計どおりに推移した場合、「⑥」については、すべての小学校が小規模化のおそれがあるという見込みですので、校区変更による学校規模の適正化は困難となります。

また、妙見坂小学校については、星田駅北の学校区にかかわらず、どのパターンでも将来小規模化が見込まれていますので、第三中学校区全体を見据えながら、どのようにしていくのが現在、そして将来の子どもたちにとって望ましいのかもご検討いただきたいと考えております。

では、具体的な学校適正配置の説明をさせていただきますが、すべての適正配置案について、この場で説明させていただきますと、混乱を招く可能性もあることから、今回につきましては資料の見方等を中心に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、学校規模の適正化の方策については、校区変更と学校統合の2つが考えられます。

第三中学校区では、第三中学校は今後も適正な学校規模で推移するものと見込まれているため、将来、小規模化が見込まれる小学校を、適正規模とするような校区変更の検討を進めていく必要がありますが、児童数の多い学校区は、星田駅北の学校区をどのようにするかによって異なってきますので、星田駅北の学校区パターンごとに、校区変更案についても異なってきます。

ひとつ例を出して説明させていただきます。

お配りしております資料 A3 の一覧表「第三中学校区の適正配置案」をご覧ください。

1 ページの一番上の「校区変更案 1」は、星田駅北の開発後も現在の学校区を維持した場合の適正配置案であり、この場合、各校の児童生徒数については、図のように推移すると見込まれます。

平成 46 年度の児童数をみますと、星田小学校は推計の 229 人に星田北 7 丁目の 205 人を足して、合計 434 人、妙見坂小学校は 241 人、旭小学校は 243 人と見込まれますので、この場合、児童数が 434 人と多い星田小学校区の一部を妙見坂小学校区、旭小学校区にそれぞれ、例えば右の図のように校区変更して、将来も各校で望ましい学校規模を維持していくことになります。

校区変更案につきましては、具体的にどこで校区の線引きを行うのかというところで、様々な可能性があると思いますので、スライドの図とは異なった線引きでの校区変更も考えられます。

続いて、学校統合案についてです。

学校統合案については、学校統合案 1 と 2 を例に説明させていただきます。

学校統合案 1 及び 2 については、先程までみていただきました資料の、校区変更案 1 の下にあるスライド赤の破線で囲った案で、星田駅北の学校区については、こちらの緑の破線枠内に記載のとおり、星田北 7 丁目を星田小学校区とする、現在の学校区と同じ校区になっています。

また、この場合第三中学校区が抱える課題としましては、将来、妙見坂小学校が小規模化する見込みであることと、旭小学校が小規模化するおそれがあることとなります。

特に、妙見坂小学校については児童生徒数の推計上も、将来小規模化が見込まれていますので、学校統合案 1 および 2 については、妙見坂小学校と星田小学校を学校統合し、新しい学校をつくるという案になっています。

この場合、統合後の新しい学校の位置については、現在の星田小学校敷地もしくは妙見坂小学校敷地の 2 パターンが考えられます。

スライドのように、統合後の新しい学校を星田小学校敷地に設置した場合を学校統合案 1、妙見坂小学校敷地に設置した場合を学校統合案 2 としています。

こちらは、お配りしてます A4 の資料「別紙 第三中学校区適正配置（案）配置図」に、同様の地図を記載しています。

こちらは、星田小学校敷地または妙見坂小学校敷地に新しい学校を設置した場合、それぞれどのようなメリット・デメリットがあるのかをまとめたもので、どちらの敷地を選んだ場合でも同様に生じるメリットについては、統合後の新しい学校では、長期的に適正な学校規模を確保できる見込みであることが挙げられます。一方、共通のデメリットでは通学距離が延びる地域があることや、旭小学校が将来、小規模化した場合への対策ができていないことが挙げられます。

したがって、学校統合案 1 及び 2 では、将来、旭小学校が小規模化した際には別途対策が必要となってきます。

また、審議会に先立って学校適正配置案作成のために委員の方々にご協力いただいた際には、第三中学校区や第四中学校区では山手の地域が多く、子どもたちの通学を考えるにあたっては、数字上の距離以上に通学面で配慮していく必要がある、とのご意見を頂いております。

次に学校敷地についてみますと、星田小学校は敷地面積が約 11,000 m²と小さく、妙見坂小学校敷地は約 25,000 m²と大きくなっています。

しかしながら、妙見坂小学校が約 25,000 m²と大きいことから、妙見坂小学校敷地に新しい小学校を設置した場合についてみますと、図のように星田 5 丁目や星田北 7 丁目からでは、すぐ近くの旭小学校を通過しての通学となります。このような通学となる場合については、学校適正配置案作成のために委員の方々にご協力いただいた際に、望ましい教育環境とは考えにくい、とのご意見をいただいておりますので、

お配りしております資料 A3 の一覧表「第三中学校区の適正配置

案」では、配置案番号のところにスライドのように斜線を引いて、ご提示させていただいております。

配置案番号に斜線をひいて提示させていただいている案については、スライドの3つのデメリットのうち、いずれかに該当するような配置案となっており、順番に説明しますと、

一点目は、先程も説明させていただきましたとおり、スライドの学校統合案 2 のように「児童の通学上、他の小学校施設のすぐそばを通過して、遠くの学校へ通学するような場合」です。

二点目は、「児童の通学上、他の小学校区をまたいでの通学、または、他の小学校区を大きく迂回して通学するような場合」で、スライドの図のような場合です。

左側の図、学校統合案 11 が他の小学校区をまたいでの通学となるような場合で、右側の学校統合案 5 は、他の小学校をまたぐ場合、または、大きく迂回しての通学となる場合の例となっています。

しかしながら、例えばスライド左の図の学校統合案 11 では、紫枠で囲った地域を旭小学校区に校区変更することで、「他の小学校区をまたいでの通学」というデメリットは解消されますので、案番号に斜線がある案は、まったく可能性がないというわけではないことにもご留意いただきたいと思います。

三点目は、「小中一貫教育を行う上で、同一中学校区内の小学生の間に教育機会等の不均等が生じるおそれがある場合」で、スライドの図の小中学校統合案 2 のような場合です。

この場合、図の下側に記載のとおり、第三中学校敷地には、施設一体型の小中一貫教育実践校が設置されているものの、星田小学校敷地にはそのまま星田小学校が存続しており、星田小学校の卒業生は、卒業後、第三中学校敷地にある新しい小中一貫教育実践校に通うこととなります。

このような場合には、もともと施設一体型小中一貫教育実践校に通っていた児童と、星田小学校に通っていた児童との間には、教育機会等に不均等が生じるおそれもあることから、このような同じ中学校区で校舎の設置形態が異なる配置案は、子どもたちにとって望

ましくないと考えられます。

以上の3つのデメリットのどれかに該当するような場合には、配置案の番号に斜線を引いての提示とさせていただいておりますので、こちらについてもご審議いただきたいと思います。

案件3の説明については以上でございます。

会長

ありがとうございました。

第一中学校区や第二中学校区の学校適正配置については、今後児童生徒数が減少していく中で、どのような配置が子どもたちにとって望ましいのかを審議してきましたが、この第三中学校区や第四中学校区の学校適正配置については、どちらも3小1中の中学校区となっていることに加えて、全体としては児童生徒数が減少していくものの、大規模な住宅開発の影響から一部の地域では、将来児童生徒数の増加が見込まれるなど、大変複雑になっています。

事務局の説明の中で、学校適正配置案作成時に委員の皆様からいただいたご意見の紹介などもありましたが、あまりにも教育環境上望ましくないと考えられるようなデメリットを含む配置案については、一定審議から外していきながら、進めていくのが良いと思いました。

また、一度にすべての配置案の説明を受けるとなると、混乱を招く可能性もあるということで、今回の説明では、資料の見方を中心に説明していただきましたので、個々の配置案については、お忙しいところ申し訳ないのですが、次回の審議会までに各自ご確認いただきまして、次回以降、本格的な審議に入っていきたいと思います。

それでは、委員の皆様、個々の配置案については次回以降、委員の皆様にご確認いただいてから、審議に入っていくということで、ただ今事務局から説明のありました「第三中学校区の適正配置の考え方」や資料の見方などについて、何かご質問や、ご意見等ありますでしょうか。

委員

はい。

会長

はい、どうぞ。

委員

事務局、この前のスライドの前のスライド、3項目の。その点についてぜひ強調しておきたいと思うんですけど、そのうちのデメリットで3項目あがってますけれども、そのうちの1項目め、児童の通学上、他の学校施設のすぐそばを通過して、遠くの学校へ通学するような場合、とか、2つめの、他の小学校区をまたいでの通学。

私は寝屋川から交野に移ってきて40年になりますけど、藤が尾32年、妙見東6年になります。その中で、仕事のかかわりで、長宝寺小学校に初めて寄せてもらった時に、郡津小学校の子どもが通学するのに、長宝寺小学校の前を通過して通学している姿を見た。それを、長宝寺小学校の職員の方に、中身を聞かせてもらいました。そういうのは、まったくやっぱり子どもに感情としては非常に複雑なものを抱かせるのではないのかな、と思った次第です。

今後、いくつか今日出してもらった案の中にもありますけれども、例えば、いくつかの中でひとつ見つけてもらったら結構なんですけれども、例えば、学校統合案24という下の矢印のところの、左側のデメリットのところ、こんなふうに表現されています。これは、第四中学校に、星田北の子が進んでいくという例のひとつなんですけれども、星田4丁目や星田6丁目などの地域では、すぐ近くにある星田小学校を見ながらの通学となる。と。前に下地を作る時のたたき台として出されてきたときに、こういうふうなことを考えられるような案については、はなから×をつけて提案してほしいということを申し上げました。

つまり、長宝寺小学校と郡津小学校のいびつなかたちを、新たなところであえてするなということを、強く申し上げたい。そういうことが予想されるんだったら、提案はけっこうだけれども、同時に審議会の委員としては、その横に×をつけてほしい。こういう考え方もとれますよ、でも、その前にはこういうふうにすぐ近くにある小学校を通過して通学する。絶対に長宝寺小学校と郡津小学校の二

の舞をしてはならない。強く申し上げたい。

会長

ありがとうございます。

今委員の意見にあったことは、このあとの進め方で非常に大事な部分になってきますので、ご留意いただくようお願いいたします。

ほかに、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の案件「第四中学校区の現状について」を議題と致します。

事務局、説明をお願いします。

事務局

案件4、「第四中学校区の現状について」を説明致します。

第四中学校区については、第四中学校、岩船小学校、藤が尾小学校、私市小学校の3小1中となっています。

まず、第四中学校区の学校施設についてですが、敷地面積はスライドのようになっており、私市小学校は本市でもっとも敷地面積の大きい学校となっていますが、建物敷地と屋外運動場敷地については約25,000㎡程度となっています。

次に、校舎の築後年数をみますと、昨年度時点で、岩船小学校が築後45年となっており、第四中学校区の中で最も古い学校施設となっていますが、本市の他の中学校区と比較しますと、第四中学校区の学校施設については比較的新しい学校施設となっています。

続いて、第四中学校区の各学校の学校規模についてです。

中段の学級数の将来推計をみますと、将来、岩船小学校と藤が尾小学校が小規模化する見込みとなっています。

第四中学校及び私市小学校については、将来も適正な学校規模を維持する見込みとなっていることから、学校規模の面からは、第四中学校区では、岩船小学校と藤が尾小学校の将来的な小規模化が課題であるといえます。

次に、学校区と地区について確認していきます。

案件2でも説明させていただきましたが、地図上、紫で示している地区が星田地区となっています。星田地区については、第三中学

校区の星田小学校区・妙見坂小学校区・旭小学校区と、第四中学校区の藤が尾小学校区の4つの小学校区にまたがっています。

また、私部地区については、こちらの第二京阪道路より南側の私部西5丁目付近については、藤が尾小学校区となっており、第一中学校区の交野小学校区、長宝寺小学校区と、第四中学校区の藤が尾小学校区の3つの小学校区にまたがっています。

岩船小学校区と私市小学校区については、学校区と地区の境が一致しています。

次に通学距離の現状について説明致します。

こちらは、第四中学校区の各小学校までの通学距離を示しており、岩船小学校では概ね1.4km圏内、藤が尾小学校では概ね1.3km圏内、私市小学校では概ね1.6km圏内となっています。

一方、第四中学校区までの通学距離については、寺地区からの約2.3kmが最長の通学距離となっています。

第四中学校区の現状と課題についてまとめますと、学校規模の面では、現在小規模な学校はないものの、将来、岩船小学校や藤が尾小学校が小規模化する見込みとなっていることが課題であるといえます。

学校施設については、本市の中では比較的新しい学校施設が多いことから、学校施設の面からは他の中学校区と比べると、施設的な課題は小さいと考えられます。

また、スライド緑色部分の藤が尾小学校区には、星田北6.8.9丁目の開発区域が含まれています。住宅開発が見込まれている地域については、案件2でもご確認いただきましたとおり、現時点では、シニア向け住宅を除くと、こちらの星田北6丁目の地域で、戸建て住宅120戸、マンション190戸の開発が見込まれています。

スライドは、星田北6丁目の開発を加味した形での藤が尾小学校の児童数推計で、深緑のグラフが星田駅北の開発区域を含めた児童数推計です。推計では、平成43年頃に児童数はピークを迎え、約500人程度の児童数になると見込んでいます。

図のように、星田駅北の開発区域を学校区に含めた場合、藤が尾小学校の将来的な小規模化は解消される見込みとなり、第四中学校区の課題としては、岩船小学校の将来的な小規模化が課題となります。

案件 4 については以上です。

会長

ありがとうございました。

ただ今、説明のありました「第四中学校区の現状について」何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、案件 5「第四中学校区の適正配置について」と議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局

はい。

こちらの案件につきましても、案件 3 の「第三中学校区の適正配置案について」と同様に、多くの適正配置案が考えられます。そのため、すべての適正配置案について、この場で説明させていただきますと、混乱を招く可能性もあることから、適正配置案の基本的な考え方を中心に説明させていただきます。

まず、各学校の学校規模についてですが、スライドのように、平成 28 年度時点では、すべての学校で適正な学校規模となっていますが、

こちらの平成 52 年度の将来推計では、星田駅北の開発を考慮しない場合、岩船小学校と藤が尾小学校が小規模化する見込みとなっています。

しかしながら、藤が尾小学校については、星田駅北の住宅開発の影響を加味すると、将来も適正な学校規模を維持する見込みとなっており、第四中学校区の学校適正配置を検討する上でも、星田駅北の学校区については、重要な要因となってまいります。

第四中学校区の学校適正配置を検討する上での、星田駅北の開発区域における学校区のパターンとしては、3つのパターンが考えら

れ、ひとつめは、スライド図のように、現状の学校区割りを維持して、星田北 6,8,9 丁目を藤が尾小学校区とするパターンです。

ふたつめのパターンは、星田駅北の開発区域全体を藤が尾小学校区とする場合です。

最後に、みつめのパターンは、星田駅北の開発区域全体を第三中学校区とする場合が考えられます。

第四中学校区の適正配置を考える上での、星田駅北の開発区域における学校区のパターンをまとめますと、

①現状の校区割りどおり、藤が尾小学校区と第三中学校区に分ける場合

②すべて藤が尾小学校区とする場合

③すべて第三中学校区とする場合

以上の、3パターンが考えられ、それぞれの場合に、将来小規模化が見込まれる学校としては、星田駅北の住宅開発により増加する児童を、一部または全部藤が尾小学校で受け入れる①②の場合は、岩船小学校の小規模化が見込まれます。

③の星田駅北の開発区域をすべて第三中学校区とした場合には、岩船小学校と藤が尾小学校の小規模化が見込まれます。

したがって、岩船小学校については、①から③のいずれの場合も、将来小規模化が見込まれる学校ですので、星田駅北の学校区にかかわらず、何らかの対策が必要になってまいります。

また、①と②については、どちらの場合も課題は、岩船小学校の将来的な小規模化のみですので、適正配置の考え方としては似たものとなり、基本的には岩船小学校の将来的な小規模化の課題を解消しつつ、望ましい学校規模を確保していくための学校配置を考えることとなります。

そのような学校配置を実現するための方策としては、他の中学校区と同様に、校区変更か学校統合が考えられますが、岩船小学校を広げるような校区変更案については、配置案として資料に記載しておりません。

その理由について、説明させていただきます。

将来的な岩船小学校の小規模化を解消するための校区変更については、中学校区を基本として考えますと、藤が尾小学校区の一部を校区変更する場合と、私市小学校区の一部を校区変更する場合の2パターンが考えられます。

しかしながら、各学校の児童数推計をみますと、私市小学校は岩船小学校とそこまで大きな児童数の差があるわけではないため、校区変更により私市小学校区の一部を岩船小学校区とした場合、逆に私市小学校が小規模化するおそれがあります。また、私市小学校区を校区変更することは、私市地区のコミュニティにも大きな影響を与えるおそれがあるため、私市小学校区の校区変更は難しいと考えられます。

次に、藤が尾小学校区の一部を校区変更する場合ですが、学校間の位置関係から、考えられる可能性としましては、スライドの紫の破線で囲ってあります「私部西5丁目」や「星田北1丁目」「星田北2丁目」が考えられますが、これらの地域は住宅の数が少ないため、校区変更をした場合でも、岩船小学校の将来的な小規模化の課題の解消にはつながらないと見込まれます。

また、中学校区をまたいだ校区変更を考える場合は、交野小学校区の私部地区や、倉治小学校区の倉治地区などが岩船小学校区に接していますが、私部地区の校区変更では、第一中学校が将来小規模化するおそれがある上、地域コミュニティにも大きな影響を与えるおそれがあります。倉治地区の校区変更については、現在、倉治小学校区と倉治地区は境界が一致していることから、地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがあり、こちらも難しいと考えられます。

以上のような理由から、第四中学校区の適正配置案として、岩船小学校区を広げるような校区変更案は現在、案として作成していませんので、何かほかに案が考えられる場合には、ぜひご提案いただければと思います。

次に、学校統合について説明させていただきます。

お手元にお配りしております資料 A3 の一覧表「第四中学校区の

適正配置案」をご覧ください。

1 ページ目については、現状の学校区割りのとおり、星田北6,8,9 丁目を藤が尾小学校区とした場合の学校適正配置案となっています。この場合、第四中学校区の課題としては、岩船小学校の将来的な小規模化があげられます。

資料を 1 枚めくっていただきますと、2 ページ目には、星田駅北の開発区域全体を藤が尾小学校区とした場合の学校適正配置案について記載しています。この場合も、先程の現状の学校区割りのときと同様、第四中学校区の抱える課題としては、岩船小学校の将来的な小規模化が考えられます。

また、星田駅北の開発区域のすべてを藤が尾小学校区とする場合は、将来、藤が尾小学校区単体で中学校の適正な学校規模を維持できる可能性があるため、表の一番下に記載のように、藤が尾小学校区で独立した小中一貫教育実践校とするような配置案も考えられます。

最後に、資料の右側の 3 ページでは、星田駅北の開発区域をすべて第三中学校区とした場合の、学校適正配置案を記載しています。この場合、スライドに記載のとおり、岩船小学校に加えて、藤が尾小学校も将来、小規模化する見込みとなりますので、2つの小学校が適正な学校規模となるような学校配置を考える必要があります。

第四中学校区の学校適正配置案としては、以上のような可能性が考えられますが、第三中学校区の適正配置案を見ていただいたときと同様、第四中学校区の適正配置案につきましても、適正配置案作成時に委員の方からいただいたご意見などから、いくつか配置案番号に斜線を引いている案があります。

配置案番号に斜線を引いている案については、スライドに記載のデメリットを含む案です。

①通学距離が、学校規模適正化基本方針で定めた許容範囲を超えるような距離の場合

②小中一貫教育を行う上で、同一中学校区内の小学生の間に教育

機会等の不均等が生じるおそれがある場合

このどちらかの、デメリットを含む学校適正配置案については、配置案の番号に斜線を引いています。

①のデメリットを含む学校適正配置案は、例えば、学校統合案 7 や学校統合案 14 などが、これに該当します。

スライドのように、星田北 6,7 丁目から私市小学校敷地への通学では、通学距離が 3km を超えるため、これらの案については学校配置案番号に斜線を引いています。

②のデメリットについては案件 3 で説明させていただいたものと同様で、スライドの図の小中学校統合案 1 などがこれに該当します。

案件 5 の説明については以上です。

会長

ありがとうございました。

個々の配置案については、委員の皆様には大変お忙しい中申し訳ないのですが、案件 3 と同様に、次回の審議会までに、各自ご確認いただきながら、次回以降、本格的な審議に入っていきたいと思えます。

それでは、ただ今、説明のありました「第四中学校区の適正配置の考え方」などについて、委員の皆様、何かご質問やご意見などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日も活発なご議論をいただきありがとうございました。

本日の審議会で、第一中学校区から第四中学校区までの配置案がひとつおとり出揃いましたので、次回以降は、学校適正配置の本格的な審議に入っていきたいと思えます。

審議の進め方についてですが、各配置案を、学校の規模や児童生徒の通学面など、多面的な角度から評価できるような評価表を事務局に用意してもらい、個々の配置案について、委員の皆様とともにメリット・デメリットを評価していきながら、審議を進めていければと考えています。

参考までに、枚方市で使用されていたものを、委員の皆様にお配

りさせていただきます。

先ほど委員がおっしゃられたように、あくまで、デメリットに載っているように、最初から、案から除くべきだというようなものもあるんですね。そういったものも含めて、評価表を作成していただいて、審議を進めやすいようにしていきたいと思うんですが、委員の皆様、このような評価表をつくっていくこと。ひとつの指標で示してもらおうというのはどうでしょうか。この改良版がでるのでしょうか。

事務局

そうですね。

一度会長さんがお答えいただいた内容で、プランを当てはめるのにやりやすいかたちというか、分かりやすい改良版が必要になるかと思えます。

会長

やっぱり、交野ならではというか、特色があると思うんです。それが入れやすいかたちで表の方作成していただければと思うんですけれども。

あまりにもたくさんのパターンが出てしまうと、なかなかしんどい、難しいところがあるので、わかりやすいというか、見やすい表を作ってもらえたらな、と思うんですけれども。

事務局

先ほどご意見いただいた委員からもありましたけれども、明らかにこれは教育環境上好ましくないな、というところで今回斜線を引かせていただいたものも、一応斜線はひかせていただいてもかもしれないんですけれども、それらを審議の土俵に乗せる必要があるかどうかというところも確認していただきながら進めていただく必要があると思えます。

会長

委員の皆様、どうでしょうか、そのような資料を作っていくことは。ご意見いただけたらと思うのですが。

委員 はい。

会長 どうぞ。

委員 会長の提案されたものを、一応素案にして検討してもらったら結構だと思うんですけども、さっき、交野ならでは、ということを書かれましたけれども、例えば三中校区がその代表例。急激にぐっと上がったら、今度帰るときにはぐっと下がるという。妙見東はその代表例ですけれども、中学校から下がってきたら次は自分の家に帰るときにぐっと上がる。独特の地形だと思います。そういうのをどこかに入れられたら、と思うんです。これはやっぱり配慮の対象だと思うんです。このへんは難しいですけれども、例に入れてほしいですね。

それと、少し話は違うんですけども、意外と社会論の中に含まれてしまっているからわからないのかもしれないんですけども、先ほど言いましたように、わが子は藤が尾小学校から四中というコースで育ってきたわけですけれども、その二人の子供の話を聞いていたら、意外と上の子は39歳になって子育て真っ最中なんですけれども、結構自分の同級生が親元の近くに帰ってきているというケースが結構あるという。ですから、同級生のお母さんと出会ったら、実はうちの娘も帰ってきているんですよ、という話を聞いたりとか、というのを我が子から聞いているんです。数としては少ないのかもしれないけれど、実数としては少ないかもしれないけれど、なにかそこに呼び寄せられるものがあるんだろうな、という。ただ単に親元の近くに帰ってきたからいいというのではなく、なにかそこにメリットを感じるから、戻ってきているんだろうな、と思うんですけれども。そういうことも家で話をしている、たまたま娘や息子と話をする機会があったので、そういうことも中にはあるんだということ、いい話としてぜひそのへんのメリットは何かということ、十分僕らの方でも分析して提案していかないといけないという。

ただ市の方に、吹田の20歳まで授業料無償化、そのぐらいの思

い切った、人を呼び寄せるような提案できないのか、というようなことを、交野にはお金がないのによく言うなと思いながら、言ってきましたけど、そうでないところで、なにかもしかしたら、子どもたちが大きくなっていて、なにかここに魅力を感じてるところがあるのかもしれないな、というのを少し思っているんです。具体的にはまだ、申し上げられません。また、聞いておきたいな、とは思ってんですけども。

会長

ありがとうございます。

交野のまちづくりのことを考えだすと、そこまでいくと思うんですけども。

事務局に各配置案の新たな資料として、評価表の作成の方をお願いしたいと思います。

委員の皆様にお願いがあるんですけども、今日、聞かせてもらったんですけども、なかなかデータ量が多い中で、各自ご覧になっていただきながら、疑問点などがあれば事務局に聞いていただくようなかたちで、次回以降は進めさせていただきたいと思います。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

委員

すみません。

会長

はい、どうぞ。

委員

こんなことは当然考えてらっしゃると思うんですけども、例えば、シニアと言いますか、60歳を超えられた方々が道路に立たれておられますよね。私はまだ勤めているのでできないんですけども、すごくされていることに対して感服はしているんですけども、誰か先ほど言っていました星田北6丁目から藤が尾に行くとしたら、どんな道を通って、通学路の問題で、安全確保ができるのかという。よかれと思ってやった変更が、もしかしたらあだになってしまうということもあるかもしれない、ということがあるかもしれ

ない。それも少し頭の中に残していただきながら、案を考えてもらえたら。自分の身の回りであればイメージできるんですけども、少し離れてしまいますので、そんなところだと分からない部分もありますので、それもお願いできたらな、と思います。

会長 具体的なことを考えていくときに、安全な通学路というのは、本当に大事な要因になってきますので。それも含めてお願いしたいと思います。

委員 すみません。

会長 はい。

委員 今回の星田北の話、先ほど発言したときに、まだ三中也四中也まだ具体的な配置案が出てきてなかったんですけども、今見ていただいたらわかるように、星田地区というのは、4つの小学校と2つの中学校というのがあるので、ぼくは地域のコミュニティというものをあずかっているから、そういうのを中心に考えていくと、今度来る新しい地区は全部よその校区に行って、それぞれの中学校に校区コミュニティがあるんです。全然いかないところに、4つの校区の福祉委員会をしたり、全然違うんです。見守りも違うし、活動の内容もね。それをみんな網羅している、区の中で子どもがその小学校いっていうから、そこの部分も知りたいということでずっと行っているんですけど。

今回のこの旭小学校校区と星田小学校校区の学校だよりを全戸配布するようになったんですけどね、そういうかたちでいくと、通学路も大事ですけども、コミュニティのこともある程度は考えていかなあかんのかな、と。そのことによって、同窓会やるにしても、自分が住んでるエリアのことも全然つながりなく、JRから向こう側はもうよそのコミュニティになってるので、適正な配置を考えるうえで、前言っていたようなかたちで、中学校区を、今の中学

校区が本当にいいのか、星田地区をまとめた地区で一つの校区になった方がいいのか、ということも含めて、ひとつの流れとして出てくるのではないかと思うのですけれども。また具体的な検討のところ随時意見を出させてもらおうと思うのですが。

会長

ありがとうございます。

それでは、資料のほう、とどろみの森学園の資料をいただいているのですが、報告事項についてお願いいたします。

事務局

はい。おくばりしている資料ですが、とどろみの森学園公開研究会のご案内です。11月1日に、箕面市の小中一貫校のとどろみの森学園で、公開研究会が開催されます。公開授業等が行われるということで、主に学校教員が対象となる研修会ではありますが、本市も教員十数名が参加します。学校教育審議会の委員さんで出席を希望される方がおられましたら、教育総務室まで、ご連絡いただければと思います。当日、マイクロバスで向かいますので、座席の関係上、10名程度になるかと思えます。その場合は調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、次回審議会の日程ですが、10月19日（木）14時からこの場所2階会議室で開催予定ですので、ご予定よろしくお願いいたします。以上です。

会長

ありがとうございました。

それでは、第12回学校教育審議会を閉会します。

委員の皆様、本日も活発なご議論いただき、ありがとうございました。本日もどうもありがとうございました。